

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：16102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02532

研究課題名(和文) 知的理解を踏まえた人権感覚の育成のための体験的な学習の条件

研究課題名(英文) The condition of experiential learning to foster human rights sense based on intellectual understanding

研究代表者

井上 奈穂 (INOUE, NAHO)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：00580747

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、実践やその記録、教科書、学習指導要領の分析、授業研究会を通じた意見交換の場の設定を通して、人権感覚の育成のための学習の条件を明らかにした。資料の収集とそのテキスト分析とインターネット上でのプラットフォームの設定、授業映像の共有及び遠隔会議システム(zoom)を活用した授業研究会の分析が本研究の中心となる。

特に、授業研究会では、資料の翻訳及び通訳を用いることで、韓国及び中国と日本の小学校、中学校の教員が、共通の授業場面をオンライン上で共有し、学習についての意見交換する場を設定した。また、ここでの意見交換をテキスト分析を通して、人権感覚の育成のための体験的な学習の条件を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は2つの意義がある。1つは学習指導要領や教科書の構成及びテキスト分析から、「人権感覚の育成のための体験的な学習の条件」の基礎的情報を経年的に整理した点である。2つは、異なる文化圏の教員をオンライン上でつなげ、学習場面についての意見交換を可能とした点である。これらを通して、個々の体験にとらわれがちな「学習場面」について、文書資料及び視聴覚資料の共有を通じた根拠のある対話の条件を整え、一般化した条件を明らかにすることにつながったといえる。

研究成果の概要(英文)：This study clarified the conditions for learning to develop a sense of human rights through (i) analysis of practices, their records, textbooks and study guidelines, and (ii) setting up a platform for the exchange of opinions through lesson study groups. Collecting materials and analysing their textual analysis and setting up a platform on the internet, sharing class videos and analysing lesson study groups using a teleconferencing system (ZOOM) are central to this study.

In particular, in the class study group, by using translation and interpretation of the materials, a platform was set up for teachers from primary and secondary schools in Korea and China and Japan to share common class scenes online and exchange opinions on learning. Through textual analysis of the exchange of opinions here, the conditions for experiential learning to develop a sense of human rights were also identified.

研究分野：学習評価

キーワード：体験的な活動 知的理解 人権感覚 条件

## 1. 研究開始当初の背景

1994年に国際連合で「人権教育のための国連10年」が決議採択された。これを受け、日本でも人権教育についての取り組みが盛んにおこなわれており、特に、「人権感覚の育成」を目的に据えた総合的な教育が必要とされている。このような教育を実践する際、実際の授業における学習においては、「協力」、「参加」、「体験」といった「体験的な学習」の有効性と意義が指摘されることが多い。一方で、これらのほとんどは、単なる活動にとどまり、「人権感覚の育成」に直結していないとの指摘もある。この背景には、「総合的な教育」を支える個々の教科の学習、特に「人権に関する知的理解に関する学習」と「体験的な学習」の関連が理論づけられていないからといえる。以上を踏まえ、「人権に関する知的理解」と「体験的な学習」との関連を理論づけ、「人権感覚の育成」の条件を明らかにすることが求められる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、学校におけるより効果的な「人権感覚の育成」のための条件整備である。そのために、人権教育として行われている「総合的な教育」と教科の学習についての捉えなおしを行う。

- ・教科に関する学習における「知的理解に関する学習」と「体験的な学習」の関係性の整理
- ・授業者から見た「知的理解に関する学習」と「体験的な学習」の捉え方の整理

以上、2点、それぞれの検証と両者の関係性を整理することで、「人権感覚の育成」のための条件整備につなげる。

## 3. 研究の方法

研究当初は、まず、「人権教育」についての実践の分析を行い、次に、研究協力者による授業実践の分析及びインタビューを通して、分析の裏付けを行い、そして、これらによって明らかになった「条件」を踏まえた実践を行い、本研究の仮説を示すことが目的であった。しかし、2020年から始まる全世界的なCovid19の流行により、小学校、中学校、高等学校で行われる実践への参観及び実施、また、教員や児童・生徒へのインタビューなどの研究に取り組むことが難しい状況となった。そこで、2020年以降は、オンラインを通じた「授業検討会」という形で、授業者や児童生徒による捉え方を明らかにすることとした。そのため、研究の方法として以下のような形となった。

先行する実践やその記録、教科書、学習指導要領の分析

オンラインを活用した「授業検討会」の実施による授業者の意見交換の場の設定

まず、を通して、教育課程や教科書にみられる制度上において、「知的理解に関する学習」と「体験的な学習」とが関連づいているかどうかの検証を行った。では、インターネット上での「授業実践」を共有するプラットフォームを設定し、授業映像の共有及び遠隔会議システム（zoom）を活用した授業検討会を行った。この検討会の実施の方法とともに、この検討会を通して得られた参会者の「体験的な学習」の場面に対する意見交換の実際の分析を行った。授業検討会では、授業に関する資料の事前の翻訳及び検討会当日の通訳を用いることで、韓国及び中国と日本の小学校、中学校の教員が、共通の授業場面をオンライン上で共有し、学習についての意見交換する場を設定した。

以上に示した制度上の分析と授業検討会の分析・検証が本研究の方法となる。

## 4. 研究成果

本研究の成果としては、以下の2つが挙げられる。1つは学習指導要領や教科書の構成及びテキスト分析から、「人権感覚の育成」のための「体験的な学習」の条件の基礎的情報を経年的に整理した点である。2つは、異なる文化圏の教員をオンライン上でつなげ、学習場面についての意見交換を可能とした点である。

まず、1つ目については、「知的理解に関する学習」が多いとされる「社会系教科」を対象に、学習指導要領及び教科書の分析を行った。分析の結果、以下のような点が明らかとなった。

小学校社会科の学習指導要領（2008年版と2017年版の比較）の記述から、「内容」ではなく、「方法」についての記述の増加がみられる。また、それに対応し、教科書も、「学習のための方法」を核とした構成となっている。（井上、2021a）

高等学校地歴科及び公民科の学習指導要領（1989年、2000年、2008年、2017年版の比較）の記述においても、「内容」から「方法」の記述の増加がみられる。（井上、2021b）

単に「方法」についての記述の増加だけでなく、観点別評価の観点として挙げられている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう態度」の3つの区別と関係性が、より明確になっているのも特徴の1つである。このように、制度上、教科の学習においても、「知的理解に関する学習」を中心としたものから、それらの活用を中心とした学習重視の方向が見られることが分かる。

次に、2つ目については、2021年は韓国と日本、2022年は中国と日本の小学校教員及び教員養成系の大学院生をオンライン上でつなげ、「体験的な学習」の場面を中心とした日本の授業実

践についての意見交換を行った。その結果、以下の点が明らかになった。

対面ではない形での「授業検討会」の方法・やり方」を提示した（オンラインでの授業検討会の可能性と課題の提示）。

「母語ではないコミュニケーションを前提とした授業」の共有による傾向と課題が明らかになった。（井上、2023）

今回は、異なる国・文化圏の教師及び学生による意見交換であったため、視覚的に、体験的な学習の「授業場面」を共有し、さらに、教科書や教育課程の翻訳及び検討会での通訳等での理解を補った。参会者の発言やコメントの分析から、参会者は、「体験的な学習」の捉え方の違いを意識することはできたが、そのような学習が成立する条件の考察にまで至ることはできなかったことが分かる。しかし、「体験的な学習」が固定的なものではなく、国や文化圏の違いによって異なることが共有されたという点は大きいと言えよう。

以上、2点を踏まえると、制度上における「体験的な学習」の位置づけを明らかにした点、また、個々の体験にとらわれがちな「学習場面」について、視聴覚資料の共有を通じた根拠のある対話の条件を整え、比較可能にした点が本研究の成果といえる。

#### 参考文献

- ・井上奈穂（2021a）「日本の社会科学習指導要領におけるコンピテンシーの展開-2008年版と2017年版の比較分析を通して-」韓国社会科授業研究9（1）pp.105-127。
- ・井上奈穂（2021b）「日本におけるESD教育の現状と課題-学習指導要領の分析を通して-」第09回中日教師教育学術研究集会、発表資料、2021。
- ・井上奈穂（2023b）「オンライン上での授業検討会の実践とその評価-韓国と日本との社会科授業交流会を事例として-」2023、pp.79-96。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 4件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 井上奈穂・李貞姫	4. 巻 vol.26, No.2
2. 論文標題 韓日教育課程における「文化」の記述比較：「授業検討会」における学生の認識を踏まえて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 韓国日本教育学研究	6. 最初と最後の頁 pp.53-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.37704/KJJE.2021.26.2.53	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する
1. 著者名 井上奈穂	4. 巻 vol.9, No.1
2. 論文標題 日本の社会科学習指導要領におけるコンピテンシーの展開－2008年版と2007年版の比較分析を通して－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会科授業研究	6. 最初と最後の頁 pp.105-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 井上奈穂	4. 巻 第499号
2. 論文標題 「主体的で対話的な深い学び」の場づくり－韓国における「ハブルタ」の事例を通して－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 学習研究	6. 最初と最後の頁 pp.16-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 井上奈穂	4. 巻 第36巻
2. 論文標題 授業研究を通じた国際交流についての考察 - 日韓の学習による記述の分析から -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 鳴門教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 44-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24727/00028971	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 井上奈穂	4. 巻 35
2. 論文標題 体験的な学習を踏まえた人権感覚の育成－「主権者意識を高める教育の充実のための出前授業」を事例に－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 鳴門教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 81-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24727/00028557	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 王佳穎・福田喜彦・井上奈穂	4. 巻 第31号
2. 論文標題 開かれた多元的な価値観形成を目指す社会系授業開発研究－単元「私はこのような暮らしをしたい」を事例に－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会系教科教育学研究	6. 最初と最後の頁 61-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上奈穂	4. 巻 33
2. 論文標題 「経験の質」に着目した体験的な活動の実践：「主権者意識を高める教育の充実のための出前講座」を事例に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会認識教育学研究	6. 最初と最後の頁 11-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 井上奈穂
2. 発表標題 日本におけるESD教育の現状と課題－学習指導要領の分析を通して－
3. 学会等名 第9回中日教師教育学研究集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 井上奈穂
2. 発表標題 市民性育成のための教科間連携の試み-松茂STEAM学び隊の講座における取組を事例に-
3. 学会等名 社会系教科教育学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 井上奈穂
2. 発表標題 社会科における学習評価の限界を踏まえた多様性と包摂の可能性-社会科の学習評価実践から-
3. 学会等名 全国社会科教育学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 井上奈穂・生杉真美
2. 発表標題 小学校社会科におけるICTを活用した見方・考え方の学習指導と評価ー小学校第4学年「どないしょん？ごみの処理」を事例にー
3. 学会等名 社会系教科教育学会第33回研究発表大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 井上奈穂・李貞姫・朴南洙・坪田益美・池野範男
2. 発表標題 日韓授業交流研究会の新展開ーオンライン授業研究会を事例としてー
3. 学会等名 社会系教科教育学会第33回研究発表大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 藤井時・川岡杏子・笹岡綾馬・松下知夏・前田理拓・高倉健輔・高平知侃・井上奈穂
2. 発表標題 社会科における「租税」をテーマとした授業開発と実践－外部機関との連携を通して－
3. 学会等名 第69回全国社会科教育学会・第37回鳴門社会科教育学会合同全国研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井上奈穂
2. 発表標題 体験的な学習を踏まえた授業実践の可能性-「主権者意識の向上のための出前授業」を事例に-
3. 学会等名 日本社会科教育学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計2件

国際研究集会 中国・日本授業交流会	開催年 2022年～2022年
国際研究集会 韓国・日本授業交流会	開催年 2021年～2021年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
中国	華東師範大学			
韓国	光州教育大学校	大邱大学校		